

犬猫以外の動物を譲り受けるまでの流れ

1. 譲渡希望者申込



①又は②いずれかの方法でお申込みください。

※飼う予定の場所が借家や集合住宅の場合、その家で動物を飼ってもいいと確認できる規約等の書類のコピーの提出が必要です。

- ① 「譲渡希望者申込書」、「基準チェック表」、「引受人確認書」を大阪府動物愛護管理センターまたは各支所へ提出（窓口、郵送、FAX 又は E-mail）
- ② 大阪府行政オンラインシステムの「犬猫以外の動物の譲渡希望者申込」からの申込み

2. 申込内容の確認



審査の上、大阪府動物愛護管理センターまたは各支所から電話またはメールで連絡させていただきます。

3. 譲渡前調査



動物を飼養する場所の確認および聞き取り調査を実施します。（平日のみ実施）。

審査の上、登録の可否について連絡させていただきます。

4. マッチング



事前予約の上、ご希望の動物とマッチングできます。

（原則、その日の譲渡はいたしません。）

5. 譲渡日



「譲渡申請及び誓約書」を提出後、譲渡いたします。

譲渡日には、キャリーケージ、鳥かご等をお持ちください。

お問い合わせ先

大阪府動物愛護管理センター（アニマル ハーモニー大阪）

〒583-0862 大阪府羽曳野市尺度 53-4

TEL：072-958-8212 FAX：072-956-1811

オンライン申込はこちら

